

SLOC総務委員会 田中 義孝

「特定非営利活動法人全国ストップ・ザ・ロコモ協議会」（SLOC）は、平成25年1月15日を法人設立日として活動を開始しています。

SLOCの役員は、JCOA役員を設立当初役員として設立しましたが、その任期は本年5月19日の臨時総会における役員選挙の日までとなっています。

役員の数に定款第12条に定め、理事は20名以上50名以内、監事は2名以上4名以内とし、理事現在数は24名、監事現在数は2名となっています。

役員選挙に関する規則は、先に法人化したJCOAの役員選任規則を参考とし、さらにSLOCには「役員候補者推薦委員会」を作り、役員候補者は、推薦委員会が推薦する候補者と、正会員3名の推薦を得た立候補者の2種類としました。

SLOCの適切な運営のためには、ロコモに関する深い知識や経験などが求められることから、総会で承認を得た役員推薦委員会が協議し結論を得て、役員候補者を推薦する方法を考えた次第です。

SLOCの定款、役員選任規則、役員候補者推薦委員会規則についてはSLOCのホームページをご覧ください。